

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】令和6年11月19日(2024.11.19)

【国際公開番号】WO2023/182229

【出願番号】特願2024-510137(P2024-510137)

【国際特許分類】

C 0 8 F 2/44(2006.01)

C 0 8 F 214/18(2006.01)

C 0 8 F 259/08(2006.01)

C 0 8 L 27/12(2006.01)

10

【F I】

C 0 8 F 2/44 C

C 0 8 F 214/18

C 0 8 F 259/08

C 0 8 L 27/12

【手続補正書】

【提出日】令和6年9月12日(2024.9.12)

【手続補正1】

20

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

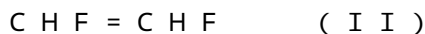
重合体(I)の存在下に、水性媒体中でフルオロモノマーを重合することにより、フルオロポリマーを得るフルオロポリマーの製造方法であって、

重合体(I)が、一般式(I)で表される単量体(I)に基づく重合単位(I)、および、式(II)で表される単量体(II)に基づく重合単位(II)を含有する製造方法

30



(式中、 X^1 および X^3 は、それぞれ独立して、F、Cl、Hまたは CF_3 であり； X^2 は、H、F、アルキル基または含フッ素アルキル基であり； A^0 は、アニオン性基であり；Rは連結基であり； Z^1 および Z^2 は、それぞれ独立して、H、F、アルキル基または含フッ素アルキル基であり；mは1以上の整数である。)



【請求項2】

重合体(I)中の重合単位(I)の含有量が、重合体(I)を構成する全重合単位に対して、20~99モル%であり、重合単位(II)の含有量が、重合体(I)を構成する全重合単位に対して、80~1モル%である請求項1に記載の製造方法。

40

【請求項3】

重合体(I)中の単量体(I)のダイマーおよびトリマーの含有量が、重合体(I)に対して、1.0質量%以下である請求項1または2に記載の製造方法。

【請求項4】

重合体(I)中の単量体(I)および単量体(II)から構成されるダイマーおよびトリマーの含有量が、重合体(I)に対して、1.0質量%以下である請求項1または2に記載の製造方法。

【請求項5】

A^0 が、 $-SO_3M$ または $-COOM$ (Mは、H、金属原子、 NR^7_4 、置換基を有し

50

ていてもよいイミダゾリウム、置換基を有していてもよいピリジニウムまたは置換基を有していてもよいホスホニウムであり、 R^7 は、Hまたは有機基である。)である請求項1または2に記載の製造方法。

【請求項6】

重合体(I)の重量平均分子量(Mw)が、 1.0×10^4 以上である請求項1または2に記載の製造方法。

【請求項7】

重合体(I)のイオン交換容量が、 0.8 meq/g 以上である請求項1または2に記載の製造方法。

【請求項8】

重合体(I)のイオン交換率(IXR)が、43以下である請求項1または2に記載の製造方法。

【請求項9】

前記フルオロポリマーが、ポリテトラフルオロエチレンである請求項1または2に記載の製造方法。

【請求項10】

前記フルオロポリマーが、フッ素ゴムである請求項1または2に記載の製造方法。

【請求項11】

重合体(I)およびフルオロポリマーを含有する組成物であって、
重合体(I)が、一般式(I)で表される単量体(I)に基づく重合単位(I)、および、一般式(II)で表される単量体(II)に基づく重合単位(II)を含有する組成物。



(式中、 X^1 および X^3 は、それぞれ独立して、F、Cl、Hまたは CF_3 であり； X^2 は、H、F、アルキル基または含フッ素アルキル基であり； A^0 は、アニオン性基であり；Rは連結基であり； Z^1 および Z^2 は、それぞれ独立して、H、F、アルキル基または含フッ素アルキル基であり；mは1以上の整数である。)



【請求項12】

前記フルオロポリマーが、ポリテトラフルオロエチレンである請求項11に記載の組成物。

【請求項13】

前記フルオロポリマーが、フッ素ゴムである請求項11に記載の組成物。

10

20

30

40

50